

(公社) 介護福祉士会より、介護事業所・施設等 管理者の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、「介護職種の技能実習指導員講習」全国47都道府県にて開催しますので、是非、ご参加頂きたくご案内申し上げます。

また、関係各所へ案内・周知頂けますと幸いです。

外国人技能実習制度において、受け入れ施設・事業所での配置が義務づけられている技能実習指導員は、実習性の技能実習において要となる立場を担います。当講習は、そうした技能実習指導員が、実習生の技能取得及び適切な実習計画の遂行のために身につけるべき指導方法やノウハウを習得する機会を提供するものです。

なお、当講習は法務省・厚生労働省が示している「特定の職種及び作業にかかる技能実習制度運用要領—介護職種の基準について—」において、介護職種の優良な実習実施者に関するもののうち、技能実習を行わせる体制の評価項目に含まれています。

以下に概要を示します。

<受講対象者>

以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

1. 技能実習生の介護職種の技能実習を行わせている者又は、行わせようとしている者により、技能実習指導員に選任されている者（選任予定の者も含む）
2. 講習の受講により一定の水準の知識を習得し、理解を深めることを目的とする者

<受講申込期間>

添付の「令和元年度介護職種の技能実習指導員講習開催一覧」をご参照ください。

<申込方法>

当会 HP (<http://www.jaccw.or.jp/>) 及び、都道府県介護福祉士会にて受け付けております。

<受講料>

無料となります。

詳しくは、当会 HP にてご確認ください。
ご不明な点は、お問い合わせください。